

令和5年7月14日

福祉サービス第三者評価評価結果報告書

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
長崎県事務所 所長 元尾 博之



特定非営利活動法人 福祉総合評価機構における福祉サービス第三者評価
評価の結果について、別紙書類をもってご報告致します。

当該結果を活用され、貴事業所の今後のさらなる質の向上を目指して
頂けることを期待します。

| | |
|----------|--------------------|
| 都道府県名: | 長崎県 |
| 法人名: | 社会福祉法人 共栄福祉会 |
| 代表者名: | 理事長 吉岡 強 |
| 事業所名: | 学童さくらクラブ |
| 施設長名: | 吉岡 強 |
| 訪問調査日: | 令和 5年 3月 9日、3月 10日 |
| 調査結果報告日: | 令和 5年 7月 14日 |

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

| | |
|--|-------------|
| 名称：社会福祉法人 共栄福祉会 学童さくらクラブ | 種別：放課後児童クラブ |
| 代表者氏名：川井 大輔 管理者：吉岡 強 | 登録人数：79名 |
| 所在地： 長崎市諫早市貝津町878番地 TEL 0957-26-2076 | |

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

- ・立地が小学校と隣接しており子ども達自ら登所できる場所
- ・保育園の園庭を使わせて頂いているため遊具などがある。
(人工芝を敷いているため転倒での怪我が比較的少ない)
- ・塾や習い事への送迎
- ・時期によっては畑を活用した農作物の収穫

④第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 令和4年10月14日(契約日) ~ 令和5年6月23日(評価結果確定日) |
| 受審回数(前回の受審時期) | 初回 |

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもが通いたい学童クラブを目指す学童長のリーダーシップ

学童長は、法人代表の姿勢を模範とし、指導者として職員のため、児童のために積極的に学童クラブの活動に参加している。また、職員が働きやすい環境整備に努め、業務の見直しや人員増員など、学童クラブの将来の姿を見据え、運営法人代表とともに質の向上に取り組んでいる。

特に子どもや保護者のニーズが多様化しており、「子どもたちが通いたい学童クラブ」

「遊びこめる場所づくり」を課題に掲げ、積極的に運営改善に活かしている。

長期休暇の行事や外出先に子ども間での流行を取り入れたり、学童クラブから習いごとの場所まで学童長が送迎を行うなど、保護者や子どものニーズを反映した事例が多く確認できる。

学童長がリーダーシップを発揮し、学童クラブの質の向上に意欲的に取り組む姿勢は高く評価できる。

■ 子どもが基本的な生活習慣を習得できる環境整備

学童クラブでは、日常生活に必要な基本的な生活習慣であるランドセルの置き方や畳の目に沿った掃除の仕方、雑巾の絞り方その他、筆箱の中の整頓の見本写真を提示するなど、丁寧に指導している。

忘れ物や落とし物が多い時は、一人ひとりのカゴに各自名前を明記したり、S字フックに荷物を掛ける等対応策を講じ、新型コロナ禍はイラスト付きでマスクの付け方を提示する等、感染予防にも努めており多くの取組が確認できる。

お掃除表では縦割りグループが順番制で、各掃除場所を回っており、その日のリーダーなど役割を決め、集団生活の中で分担して協力することを習得できるよう支援しており、基本的な生活習慣を習得できるよう、援助していることは優れている点といえる。

■ 馴染みの顔ぶれによる安心できる育成環境

学童クラブは、運営法人の保育園に隣接しているため、日常的に保育園との馴染みの関係が形成されている。特に新一年生にとっては、小学校入学時の環境の変化による不安な気持ちが軽減され、健やかな小学校生活へと移行できることと思われる。

運営法人が同一であることから、保護者の信頼も厚い。また子ども同士も馴染みの関係から互いを思いやる精神が育まれている。

児童期において社会性の発達に伴い人格が形成されていく中で、学童クラブ職員、保育士、保護者などとの安定した信頼関係に基づく育成環境が提供されていることは、子どもの健やかな成長に大きく寄与すると考えられ、高く評価できる。

◇改善を求められる点

■ 子どもや保護者への理念の周知

学童さくらクラブの理念・基本方針は、学童クラブの進むべき目標や方向性を示すため職員と共に考え、策定したものである。今回の第三者評価受審にあたって、保護者に向けてホームページ等で一斉配信し、周知を図っている。

理念や基本方針は、学童クラブとして子どもに関わる考え方や姿勢を示すものであり、職員のみならず保護者や子どもに理解を得ることにより、安心感や信頼を高めることに繋がると考えられる。今後は、便り等の活用、新規入所者への説明時など、更に周知を図り、理解を促す取組に期待したい。

■ 職員参画によるマニュアルの整備

日々の業務手順は、決まりごととして職員は共通認識している。例えば、保育の終了時に全ての玩具や道具類を消毒し乾燥させ、翌日に改めて点検して片付けるという

手順である。その他子どもとの関わりや支援において定められた手順もある。ただし、マニュアルとしての整備はこれからである。

職員の連携により支援内容は共有できるものの、文書化することにより支援の優先順位を確認したり、職員による支援の差異をなくすなど、質の向上に繋がることが期待される。

今後、マニュアルを整備する際には各職員の得意分野を活かし、職員参画によるマニュアルの作成が望まれる。

■ 職員一人ひとりの育成に向けた取組

学童長は、現在オンラインによる自己評価を整備中であり、職員は目標設定や達成計画、評価の方法を定め、職務に取り組んでいる。

現在、運営代表である保育園園長が面談を行っているが、次年度からは学童長が面談するよう考えている。

今後は学童クラブが組織として「期待する職員像」を明確にし、自己評価を活用した目標管理体制を築くことに期待したい。

また、現時点では学童長と放課後児童支援員代表のみが外部研修に参加しており、今後は他職員の受講機会を設けたいと考えている。特に、発達障害・保護者対応・レクリエーション等の研修については、全職員が受講すべきと考えているところである。学童長には、職員の教育・研修に関する基本方針等の構想があるため、今後、策定、実施が待たれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)